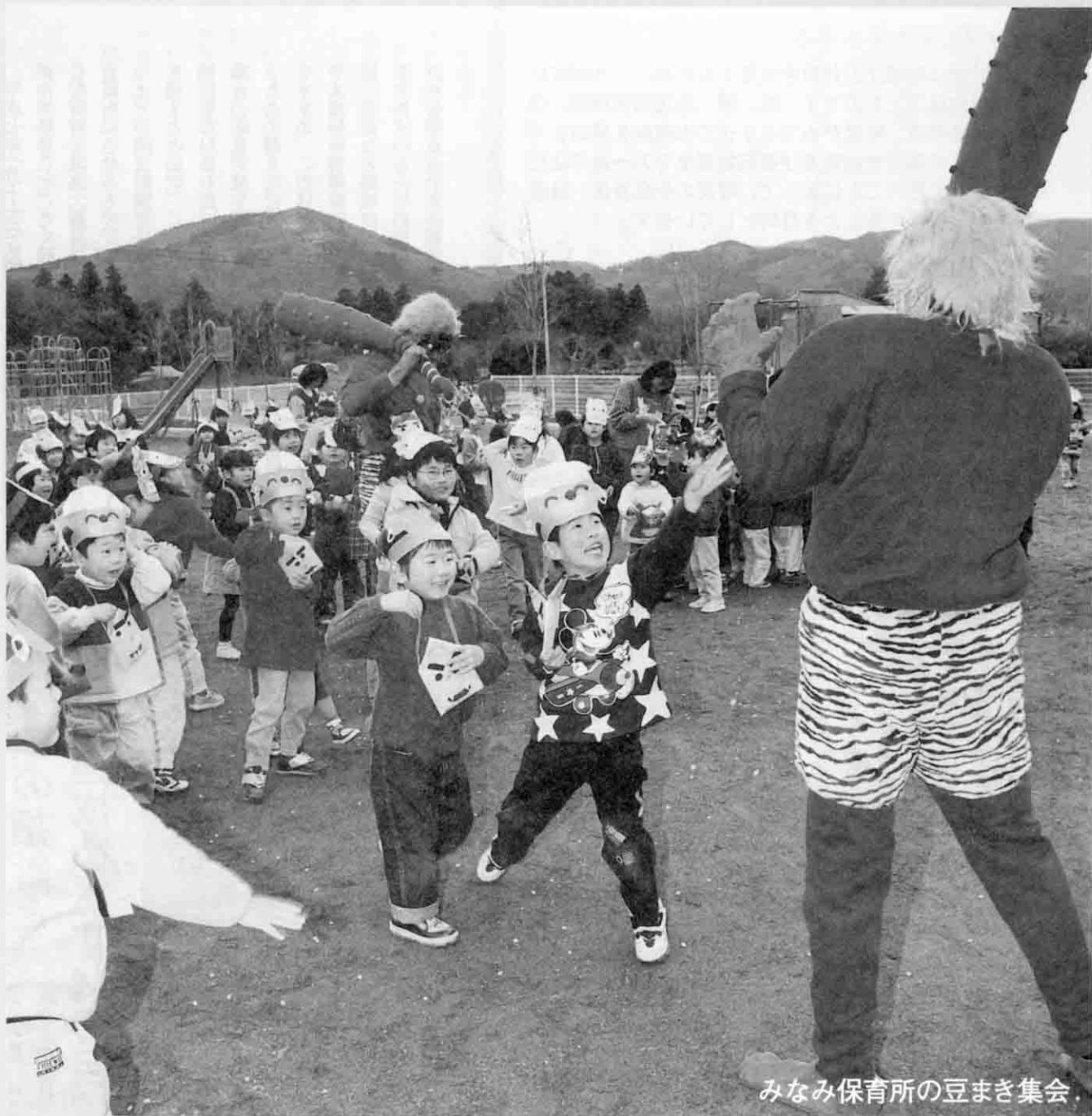


# 広報

Yasato  
Public  
Information

# やまと 2

2001 No.548



みなみ保育所の豆まき集会。

## おにはーそと。

○町の人口(2月1日現在) 男15,326人 女15,500人 計30,826人(前月比-7) 世帯数8,174世帯(前月比+6)

# 災害に強いまちづくりのために

## 八郷町地域防災計画を策定

### 目的は生命財産を守る

この計画は地域防災対策を実施するために、八郷町防災会議が作成したものです。町、県、防災関係機関、公共的団体事業者、市民がもてるすべての機能を発揮して災害予防、災害応急対策及び復旧対策までの一連の防災活動を適切に行うことによって、市民の生命身体、財産を災害から保護することを目的としています。

### 基本方針

- ① 阪神・淡路大震災の教訓をふまえ、震度六弱以上の大規模地震も想定した防災対策の確立。
- ② 地震、風水害等の災害による被害を最小限とするため、八郷町の防災アセスメント調査等により、八郷町の災害特性を十分ふまえ、災害の予防、災害時の応急対策及び復旧対策を含む総合的な計画とする。
- ③ 各対策項目に関し、責任担当課、必要な措置優先順位並びに連携の方針を明示する。
- ④ 「自らの身の安全は自らが守る」との観点から市民、事業所の役割も明示した計画とする。

平成七年一月十七日未明、阪神地域で発生した大地震は、都市機能をことごとく破壊し、多くの人命を奪いました。

この阪神・淡路大震災は、わたしたちの災害に対する認識を新たにさせるものでした。さらに、まちづくりをすすめる上で防災対策や災害時の対応などに関して大きな教訓を残すとともに、「これまでの防災行政のあり方を見直す契機にもなりました。八郷町でもこれ以降、災害が発生した場合の応急対策や復旧活動、また人命や財産を災害から守るために備えなどを盛り込んだ新たな地域防災計画の策定をすすめ、このほどまとまりました。計画には、防災対策や大規模災害発生時の対応についての指針を示し、町、市民、企業など地域が一体となって災害に強いまちづくりをすすめていくための目標を掲げています。今月号では、指針や目標など計画の基本的な部分を紹介します。

## 4つの指針と達成めざす14の目標

### 1 災害に強い

#### まちをつくる

- ① 延焼火災を発生させにくい都市空間の整備強化
- ② 阪神・淡路大震災の教訓から、延焼火災の発生が防止できれば二次災害の軽減が図られる。  
建築物の耐震性向上と不燃物化備
- ③ 生活関連サービス施設の災害対応力の整備・強化
- ④ 上水道、電気、通信等の供給力確保
- ⑤ 都市型災害の発生を最小限にとどめる  
・消防活動、医療救援活動、  
・応急対策活動の円滑化を保  
障
- ⑥ 水害その他の災害危険からの安  
全確保
- ⑦ 河川施設の安全性向上  
・雨水等流出抑制など総合治水
- ⑧ 全般  
・その他救援・救護対策実施の備  
蓄
- ⑨ 避難介助体制  
・避難場所における資機材の備  
蓄
- ⑩ 環境整備

### 2 防災施設・設備等を整備強化する

- ① 建物付属物等の倒壊防止、転倒防止、落下防止策の実施
- ② がけ崩れや液状化への対応
- ③ 災害弱者の安全確保のための環境整備
- ④ 高齢者、幼児、障害者、日本語を理解しない外国人等に対する介助支援
- ⑤ ノーマライゼーションと施設

対策

- ▼町民、民間事務所、団体を含む総協力体制
- ▼他市町村、県、国等への応援要請実施体制
- ▼優先対応の順位を明確化した災害対策活動計画
- ・災害対策要員と資機材輸送
- ・人命救護等救急・救助体制
- ・災害時医療体制
- ・災害弱者等の安全環境整備
- ・災害供給処理体制
- ・災害時住対策、災害時教育対策
- ・備蓄体制

- ⑨地域事業所における助け合いの防災体制強化
- ▼地域と事業所の協力による助け合いの防災体制強化
- ▼企業町民としての地域への貢献、責任、役割分担
- ⑩実践的な防災訓練の実施

### 3 防災行動力を向上させる

- ⑧町民・職員の災害行動力の強化
- ▼自覚と認識、行動意欲と体力の堅持
- ▼必要な技術と知識の習得、臨機応変に対処できる体力・気力

- ⑭応援・ボランティア受け入れ体制の確立

#### 社会福祉協議会、民間団体

- ▼国・県等の応援要請のルール化（ケースの規定）
- ▼ボランティア受け入れ・調整機能の確立
- 町のバックアップ

## 4 実践的な応急・復旧対策計画を確立し非常時に備える

- ⑪地域特性に即した救援・救護対策の確立

- ▼災害の非一様性を考慮した救援・救護体制（遠くの親戚よりも近くの他人）

- ▼自然的地域特性・社会的地域特性に応じた対応と対策

- ⑫災害弱者の安全確保対策の確立

- ▼災害弱者優先のための必要なルールの確立と対応

- ⑬役割分担・連携方法・実施手順の明確化

- ▼任務分担の周知、相互の連携方法の取り決め

- ▼事態の維持に即した対策項目及び実施手順の具体化（マニュアル化）

- ⑮地域事業所における助け合いの防災体制強化

#### 各小学校と片野集会所の敷地内には防災倉庫を設置し、災害発生

直下型地震や台風等による大規模災害が発生した場合の避難所として町内の小・中学校や公民館など二十五の施設（左表上段）を避難所として指定しています。

各小学校と片野集会所の敷地内には防災倉庫を設置し、災害発生

## 町指定の避難所

時にはすぐに避難所として機能が果たせるよう、応急の救援、復旧作業に使用する資機材（左表下段）の備蓄をすすめてきました。

また、防災行政用無線や県の防災情報ネットワークシステムの整備、消防団への携帯無線機の配置などにより、安全な避難誘導、状況に応じた救援、復旧活動などのための連絡網が確立されています。

〇指定行政機関の職員より任命された委員で組織され、町長が会長となります。防災計画の策定や災害発生時に情報収集などの事務を行います。次のようなメンバーで構成されています。

- ・関東森林管理局東京分局茨城森林管理署長
- ・水戸食糧事務所土浦支所長
- ・県南地方総合事務所長
- ・土浦土木事務所長
- 県警職員より任命
- ・石岡警察署長
- ・柿岡地区交番所長
- 部内職員より指名
- ・助役・収入役・総務課長・秘書広聴課長・企画開発課長・財務課長・保健福祉課長・農政課長・農林施設課長・建設課長・都市計画課長
- 教育長
- 消防長
- 新治地方広域事務組合消防本部消防長
- 指定公共機関より任命
- ・東日本電信電話（株）石岡営業所長
- ・東京電力（株）石岡営業所長
- ・関東鉄道（株）石岡営業所長

## 八郷町防災会議

町長が任命あるいは指名した委員で組織され、町長が会長と

なります。防災計画の策定や災害発生時に情報収集などの事務を行います。次のようなメンバーで構成されています。

- 〇指定行政機関の職員より任命された委員で組織され、町長が会長となります。防災計画の策定や災害発生時に情報収集などの事務を行います。次のようなメンバーで構成されています。

〇指定行政機関の職員より任命された委員で組織され、町長が会長と

なります。防災計画の策定や災害発生時に情報収集などの事務を行います。次のようなメンバーで構成されています。

- ・関東森林管理局東京分局茨城森林管理署長
- ・水戸食糧事務所土浦支所長
- ・県南地方総合事務所長
- ・土浦土木事務所長
- 県警職員より任命
- ・石岡警察署長
- ・柿岡地区交番所長
- 部内職員より指名
- ・助役・収入役・総務課長・秘書広聴課長・企画開発課長・財務課長・保健福祉課長・農政課長・農林施設課長・建設課長・都市計画課長
- 教育長
- 消防長
- 新治地方広域事務組合消防本部消防長
- 指定公共機関より任命
- ・東日本電信電話（株）石岡営業所長
- ・東京電力（株）石岡営業所長
- ・関東鉄道（株）石岡営業所長

### ■避難所に指定している施設

施設名	所在地	施設名	所在地	施設名	所在地
柿岡小学校	柿岡2163	吉生小学校	吉生513	東成井小学校	東成井996
柿岡中学校	柿岡3513	大增多目的センター	大増3606	園部中学校	山崎1862
八郷高等学校	柿岡1604	恋瀬地区公民館	小見827-1	林地区公民館	下林862-1
片野集会所	片野157	恋瀬小学校	小見825	林小学校	下林1002
自然休養村センター	須釜1300-1	瓦会多目的研修センター	瓦谷430-1	小桜地区公民館	川又746
小幡小学校	小幡3245	瓦会小学校	瓦谷1138	小桜小学校	川又756
南中学校	下青柳716-1	有明中学校	小塙190	朝日小学校	柴内630
葦穂多目的研修センター	上曾1195-1	園部コミュニティセンター	真家1921		
葦穂小学校	小屋1054	園部小学校	宮ヶ崎6		

### ■防災倉庫に収納されている資機材

浄水器・投光機付発電器・懐中電灯・救助用機材（大斧・ノコギリ・金テコ・大ハンマー・ツルハシ・スコップ）・救助用ロープ・メガホン・軍手・エアー式水槽・担架・折りたたみ式リヤカー・救急箱・防火釜セット・非常用水運搬袋・食器セット・非常用ローソク・真空パック式毛布・タオル・下着セット  
※柿岡小・片野集会所倉庫のみ食料（パン缶詰・アルファ米）、飲料水などを備蓄

- 教育長
- 消防長
- 新治地方広域事務組合消防本部消防長
- 指定公共機関より任命
- ・東日本電信電話（株）石岡営業所長
- ・東京電力（株）石岡営業所長
- ・関東鉄道（株）石岡営業所長

# 「繰上げ」「繰下げ」受給率の改正

対象は昭和16年4月2日以後生まれの人から

Q 老齢基礎年金は、六十歳からでも受け取ることができますか。

A 老齢基礎年金の支給開始年齢は、六十五歳とされていますが、本人が希望すれば六十歳から六十四歳の間でも年金を受け取ることが可能です。これを繰上げ支給といいます。この場合の支給額は、六十五歳から受けられる額より減額されてしまいます。本来六十五歳から支給されるはずの年金が早くもらえるのですから、トータルして生涯受け取る額が公平になるようにしてあるわけです。

## 長寿に合わせ 受給率を改正

三十六年の平均寿命を基礎に決められていました。

現在の平均寿命はその当時から

比べると大きくなり伸びてきています。

今回、現在の平均寿命に合わせて、減額や増額の率が改正されたものです。平成十三年四月一日以降に六十歳の誕生日を迎える方が、六十五歳以前の繰上げ受給や、

六十歳以後の繰下げ受給も認められています。この場合の減額率については、これまでどおり変わりありません。

年金創設当時（昭和）や増額率は、年金創設当時（昭和）

## 町では60歳で 請求が約半数

表1、表2は全国及び八郷町における老齢基礎年金の裁定請求時の年齢別の件数を示したものです。

全国の裁定請求の状況をみると、六十歳から六十四歳までの繰上げ請求の構成率の計が三五%、六十歳時の請求が六四%になっています。

八郷町では、六十歳での請求が約半数に達しています。

六十歳から六十四歳までの繰上げ請求は七十五%で、全国平均から比較すると二倍になります。また、六十五歳時の請求は二十三%

で全国と比較しますとかなり開きがあります。このように繰上げ請求が低い傾向は、八郷町に限らず

茨城県を含む関東、東北地方の県

## 繰上げ請求は慎重に

繰上げ支給の年金額は、支給開始年齢が若いほど低くなり、六十歳の場合、これまでの率では六十

歳から受けれる年金額の五八%になってしまいます。例えば、満額

の年金を受けられる人で計算する

と、六十五歳からの年金額が八〇四二〇〇円（平成十二年度）であるのに対し、六十歳からの繰上げでは、四六六・四〇〇円とかなり減額されます。六十五歳前に繰上げ請求した場合に年金額は生涯変

表1 全国の年齢別裁定請求件数

単位：人

	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	計
平成7年度	87,534	24,949	16,907	28,114	10,123	285,041	4,907	458,575
平成8年度	72,810	24,507	15,964	27,084	10,676	285,252	5,047	441,340
平成9年度	74,085	25,184	18,883	30,079	11,274	316,621	6,820	482,946
合計	234,429	74,640	51,754	86,277	32,073	886,914	16,774	1,382,861
構成率	17%	5%	4%	7%	2%	64%	1%	100%

表2 八郷町の年齢別裁定請求件数

単位：人

	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	計
平成9年度	96	24	5	12	5	43	4	189
平成10年度	71	21	6	15	3	31	4	151
平成11年度	68	22	9	3	4	35	1	142
合計	235	67	20	30	12	109	9	482
構成率	49%	14%	4%	6%	2%	23%	2%	100%

わることはありません。従つて、早くもらえるからといって、無計画に繰上げ請求するのはどうかと思ひます。老齢基礎年金は生涯受けもののですので慎重に決めてください。また、次のような制限がありますので注意してください。

#### ◆ 繰上げ請求の注意点

- 1、障害者になつても障害年金は支給されません。(受ける権利がなくなります)
- 2、昭和十六年四月一日以前に生れた人は、会社などに勤め厚生年金などの被保険者(加入者)になると、その後被保険者である間は老齢基礎年金の支給は停止されます。
- 3、昭和十六年四月一日以前に生れた人は、特別支給の老齢(退職)年金は六十五歳まで支給が停止されます。
- 4、遺族厚生年金などを受けていた(受給権が発生した)場合は、六十五歳になるまでの間、どちらか一方の年金の支給が停止されます。
- 5、夫が年金を受けずに亡くなつたときに支給される寡婦年金は、支給されません。(受ける権利がなくなります)

なお、六十六歳以降に繰下げ請求した場合は、増額された年金を受け取ることができます。

表3 請求年令別受給率

繰上げ請求時の受給率		繰下げ請求時の受給率	
60歳以上61歳未満	58%	66歳以上67歳未満	112%
61 " 62 "	65%	67 " 68 "	126%
62 " 63 "	72%	68 " 69 "	143%
63 " 64 "	80%	69 " 70 "	164%
64 " 65 "	89%	70 "	188%

(例)  
表3は年齢に応じて請求した場合(保険料を四十年間納付)の現在の減額及び増額受給率です。

六十歳で繰上げ請求した場合  
八〇四、二〇〇円×五八%  
六十三歳で繰上げ請求した場合  
八〇四、二〇〇円×一二一%  
六十六歳で繰下げ請求した場合  
八〇四、二〇〇円×一〇〇%  
八〇四、九〇〇円×七〇%  
下のグラフ1は、現在の受給率

グラフ 1

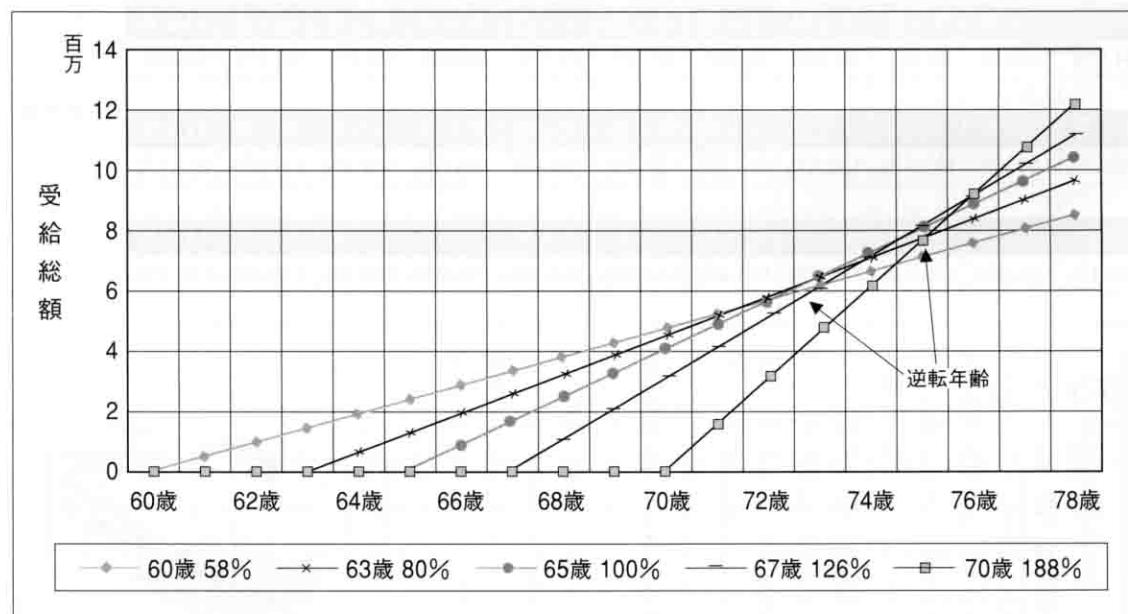


表4 60歳からの平均余命

	昭和36年(制定当時)に用いたもの(昭和30年生命表)	現在のもの(平成7年生命表)
男子	14.97歳(満74.97歳)	20.30歳(満80.30歳)
女子	17.72歳(満77.72歳)	25.35歳(満85.35歳)

載  
率表は次頁に掲  
(平成十三年四  
月二日以降に六  
十歳になる方か  
ら適用される年  
齢ごとの新受給

率とともに平均  
寿命の伸び、物  
価スライド率な  
どをふまえ、諸  
外国の受給率を  
考慮し決定され  
ました。

(表4)に改め  
るとともに平均  
寿命の伸び、物  
価スライド率な  
どをふまえ、諸  
外国の受給率を  
考慮し決定され  
ました。

昭和十六年四月二日以後に生ま  
れた方は、繰上げ率及び繰下げ率  
が変わります。

繰上げ請求制度は、老齢とい  
う保険事故の個人差が相当大きいこ  
とを考慮し、弾力性をもたせるこ  
とが望ましいとの判断から設けら  
れたものです。現在の繰上げ受給  
率は、年金制度創設当初より、昭  
和三十年の生命表(表4)に基づ  
き定められたものを引き続き使用  
しています。繰上げ受給率の見直  
しにあたっては、現在の生命表  
(表4)に改め

## 伸びる平均余命 受給率を調整

による請求年齢ごとの受給総額を  
比較したものです。六十五歳請求  
の受給額と比較した場合、繰上げ  
請求(六十六歳で受給)さ  
れた方を七十二歳から七十四歳に

かけて逆転することになります。  
繰下げ請求(六十六歳～七十歳で  
受給)された方は、七十五歳から  
七十八歳にかけて逆転します。

60歳受給は58%から70%に

改正後の受給率（表5）は平成十三年四月一日以降六十歳の誕生日を迎える方から適用されます。

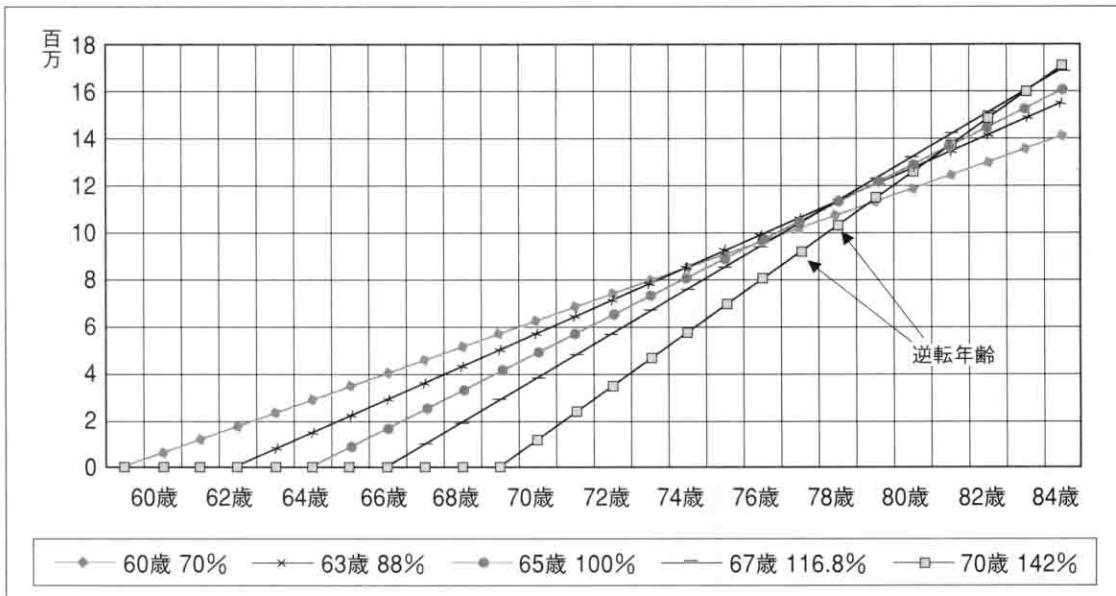
六十歳時の繰上げ請求時の受給率は、五八%から七〇%に変わります。満額の年金を受けられる方で計算すると六十五歳からの年金が八〇四、二〇〇円であるのに対し、六十歳からの繰上げ請求では五五八、一九〇〇円となります。

また、現在は年齢により一年単位で受給率が決まるのに対し、改正後は請求する歳月(としつき)によって受給率が変わります。

グラフ2は新しい受給率による  
総受給額の比較です。六十五歳で  
請求された方は、繰上げ請求され  
た方を七十七歳から八十一歳にか  
けて逆転します。繰下げ請求され  
た方は、七八八歳から八十二歳に  
かけて追い越します。

表5 改正後の受給率

グラフ 2



老齢基礎年金の受給を希望される場合は、印鑑、国民年金手帳、戸籍謄本などを持参して、八郷町役場国保年金課で請求してください。



# 中学生の税に関する作文

税に関する作文、標語の表彰式が12月6日に八郷町役場を会場に行われました。ここでは作文の部において「土浦税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞金賞」を受賞した南中の梶山靖代さんの作文を紹介します。なお、標語入選者の作品は広報やさとお知らせ版に随時載せてあります。

## 入選作品紹介

八郷南中学校 一年 梶山 靖代  
母が、  
「税金って高いわねえ」と父と話しているのを耳にしたことがある。私は、その時は何も考えていなかつたが、税についての作文を書いてみようかと思い、母に相談した。会社員の母は黙つて父と母の給与明細書を見せてくれた。私はとてもおどろいた。なぜかというと、明細書の中に、税や地方税があつて、給与額の一割程差し引きされている。

私はこれを見て、この税金はいつたい何に使われているのかと思つた。  
税金にはいろいろな種類がある。それらの税金の果たす役目とは何か調べてみた。  
税金には三つの役割がある。一つは、人の生活に不可欠な公共サービスである。つまり国や地方公共団体が整備する道路や上下水道、教育や警察など、私達の生活を安全で快適にしてくれることである。  
二つ目は、所得の再配分機能である。世の中には経済的に豊かな人とそうでない人がいる。それを放つておくと、格差が広がつて社会不安を招いてしまうので、相続税

や所得の累進課税により、豊かな人達からその富を税金として徴収し、豊かでない人には社会保障を給付する。

三つ目は、景気の調節機能がある。これは景気によって、税負担を増加させたり減税したりすることである。

では、いったいなぜ税金を納めるのか。

それは、国や地方公共団体が公共サービスを提供する場合、それにはどうしても資金が必要になるからである。その資金を国民に求めたのが税金だということが分かった。人々がそれぞれ社会で生きしていくための必要な経費なのだ。

このように、税金は国の大切な資金源なのである。大人の人達が一生懸命働いて納めている血と汗の結晶である。一円の無駄遣いも許されないと思う。ところが最近では、時々汚職事件が起きる。外国では、古くからオーブズマンといつて、税金の無駄遣い監視役がいた。日本でも近年からこれをとり入れ、不正をあばいている。これからも、私達の税金は国民が安心して暮らせるように、正しく安全に使つてほしい。

私達の身のまわりは税金に囲まれている。昔も今も形は変わつても、納税は義務

## 土浦税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞《金賞》

### 南中学校2年 梶山 靖代



## 「税に関する標語」 入選者

関東信越国税局長賞佳作

柿岡中二年 富田真紀子

土浦税務署長賞優秀

柿岡中一年 桜井美希

園部中一年 本多克弥

南中三年 濑尾知典

有明中二年 宮部恵

國税モニター会長賞優秀

柿岡中一年 大場早織

土浦県税事務所長賞

園部中三年 成田真奈美

八郷町長賞優秀

園部中三年 土師裕也

土浦税務署管内租税教育推進協議会長賞

柿岡中二年 鈴木裕

園部中一年 成田恵

南中一年 田口悠樹

有明中二年 竹林和徳

「中学生の税に関する作文」入選者

土浦税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞金賞  
「税金の必要性」 南中二年 梶山靖代  
土浦税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞銅賞  
「税の使われ方」 柿岡中三年 佐藤和輝  
「みんなの税」 園部中二年 田山由佳

〔敬称略〕

# すべての親がよりよい親をめざす

子どもを育てることは、親のつとめです。子どもは親の感化によって成長するのです。地域社会の大人もまた、地域の子どもを育てる親です。それぞれの親たちに立派に教育されて人間豊かに成長するのです。そのためすべての親がよりよい心豊かな親となり、子どもたちのよい手本となるよう、親自身が変わりましょう。こうして育てられた子どもたちもやがて大人になるのですから。

## 『三つ子の魂百まで』

### は子育ての基本

お父さん、お母さん

家族の愛を育んでいますか

親は最初の先生です

温かい言葉をかけましょう。

親子の絆を育みましょう

助け合う心を育てましょう。

適時的確なしつけや善悪のけじめをはつきり教えましょう

良い行いは大いにほめましょう。

### 家庭生活で大切にしたいマナー

お父さん、お母さん

「こんなことに心がけていますか

笑顔であいさつ

学校や地域で進めている

「お・あ・し・す」運動を家庭でもしましょう。

時間

☆ 親はいつでも、子どもの未来

に明かりを灯す一言を↓自

信・やる気

料より



↑1月26日に新治地区女性団体連絡協議会研究発表会が行われ所功雄氏が子育てについて語ってくれました。

花と緑の楽園  
茨城県 フラワーパーク

## 春植え草花の作り方



春になるとたくさんの草花苗が店先に並び始めます。今年は自分でタネをまいて育ててみませんか。春まきタネは、発芽適温が二十度前後なので、四月中旬ぐらいた適期です。

### ①用土と容器

タネまきに使う用土の条件は、保水性、通気性、病害虫のない清潔な土です。一般には赤土が

5、ピートモスが5の割合か、バーミキュライトが5、ピートモス5の割合です。または、板状の圧縮ピートモスなどでもよ

いでしょう。容器は、育苗箱が便利ですが、素焼きの浅鉢でも

よいでしょう。容器は、育苗箱が便利ですが、素焼きの浅鉢でも

紙で覆い、乾燥を防ぎます。

芽が出るまでは絶対に乾かさないようにしてください。底面

給水の方法を行うとよいでしょう。

### ④置き場

発芽した面は、できるだけ直射日光に当て、風通しのよい場所で管理します。

### ⑤肥料

本葉が展開してきたら、薄めの液体肥料(千倍)を施し始めます。週に一回、水やりと同様

に底面から吸わせます。

### ⑥間引きとポット移植

発芽した苗が多すぎて葉と葉が触れ合ふ場合は、適宜間引きを行わないと徒長してしまいます。

生育の悪いものも間引きします。苗が育ち、本葉が四~六枚になつたらポットに移植します。

よい。よい苗を育てて、よい花を咲かせてください。

園芸課 吉田 寛

## 八郷の巨樹・老木

(23)

### 矢口家のカゴノキ



所在地 山崎1383  
管理者 矢口昭氏  
幹樹 周高 4.50m 19.5m

町の観光パンフレットによく使われる『まほろばの里』は、八郷を表す恰好な言葉のように思える。筑波三山に抱かれたまほろば（ひいでた里）、八郷盆地は、何処から来てもいずれかの峰を越えなければならぬ。小さな峰を除き、時計回りに挙げてみると、朝日峰、不動峰、風返峰、湯袋峰、上曾峰、一本杉峰、板敷峰、道祖神峰、团子石峰、厚茂峰と、かなりの数になる。朝日や上曾のように主要路線としてこれから光を浴びる峰もあるが、おおたは時の移ろいとともに寂れ、かつて地域と地域を結ぶバイパスとして賑わった峰道は、今や木立や枯れ草に被われ、もはや当時の面影はない。

八溝山系に連なる山々の最東端に位置する厚茂峰も同じ定めを辿っている。旧豊後庄病院の先から左折して登る厚茂の山中には二〇数基の古墳群が点在し、考古学的にも由緒ある峰である。往時、瓦谷から園部・岩間・羽鳥方面を結ぶ通路として頻繁に利用され、峰を下った所で矢口家のご先祖は駄菓子屋を開いていたそうだ。

厚茂峰に係る話に、そのころ柿岡あたりから、子育て最中の母親達が隣近所連れ立ち、安産や子育て、諸願成就の祈願に歩いてはいるばかりと隠沢觀世音（岩間町泉の嶽南山慈眼院清滝寺）詣でに往来したのもこの峰である。白いエプロン姿の母親達を見送つたことを

わられる『まほろばの里』は、八郷を表す恰好な言葉のように思える。筑波三山に抱かれたまほろば（ひいでた里）、八郷盆地は、何処から来てもいずれかの峰を越えなければならぬ。小さな峰を除き、時計回りに挙げてみると、朝日峰、不動峰、風返峰、湯袋峰、上曾峰、一本杉峰、板敷峰、道祖神峰、团子石峰、厚茂峰と、かなりの数になる。朝日や上曾のように主要路線としてこれから光を浴びる峰もあるが、おおたは時の移ろいとともに寂れ、かつて地域と地域を結ぶバイパスとして賑わった峰道は、今や木立や枯れ草に被われ、もはや当時の面影はない。

今も覚えている。山崎厚茂地区の矢口家は峰を下ったすぐ右手の高台にある。カゴノキは屋敷の土手際に、今にも倒れんばかりに、まるで石垣に支えられるような恰好で、幹を六〇度

程に傾け主幹の途中から支幹を数本垂直に伸ばして立っている。灰黒色の樹皮がところどころ剥がれ、幹に白い斑点状の塵の子模様があり、すぐにカゴノキと判る。

以前はヤブツバキなどと共に屋敷の風よけに利用されていたようだが、林道が拡幅された時、あまりの巨木に伐採を取りやめたきさつがあった。これだけの巨大なカゴノキも珍しく、大きからもその奇態からも一見に値する巨樹なので是非ご覧いただきたい。

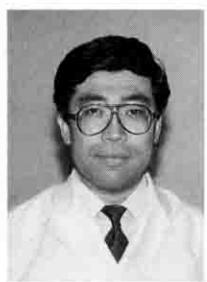
カゴノキは暖地の樹木でクスノキやニッケイ、タブノキの仲間として、茨城県と石川県を結ぶ線より西の日本に自生し、本県北部が北限といわれる。床柱やその他の建築材、楽器、太鼓の胴などの用材となり、耐潮性があるので防潮林などにも使われる。カゴノキ訪問は、車も通れるので厚茂峰越えて、往時に思い馳せながら訪ねるのも一興かと思い、お勧めしたい。八郷町にはこの他に中戸の香取神社の境内に幹周り二・七mのかゴノキがある。

八郷町社会教育指導員 小林文男

### いびきと睡眠時無呼吸症候群について

石岡市医師会病院

呼吸器内科 木口俊郎医師



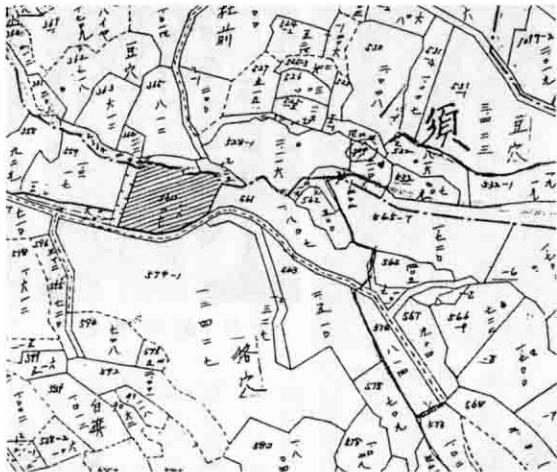
睡眠時無呼吸症候群とは、睡眠中に数秒から数十秒にわたって呼吸が止まることを一晩に何回も繰り返す病気のことをいいます。眠っている間に起きたために、本人は気がつかず、ほとんどは隣で寝ている人が異常に気づくことから発見されます。いびきを伴うことが多く、いびきが止んだと思つたら、一時的に呼吸が止まり、しばらくして息を吹き返すと同時にまたいびきが始まる、というのが典型的なパターンです。いびきで悩まされるばかりか、呼吸も止まってしまうのではないかという不安から、隣で寝ている人が寝不足になってしまいます。実際には居眠りをすることが多いです。実際に居眠り運転事故を起こす確率が高いという報告もあります。

診断をつけるには、簡単な呼吸のモニターを付けて、眠っている間記録すればよく、比較的簡単に見つけだすことができます。治療は軽い場合は飲み薬でも十分ですが、中等度以上になると夜間だけ呼吸を補助するマスクを装着する必要があります。放つておくと肺や心臓に影響を及ぼすばかりでなく、昼間の眠気から社会的な問題になることもあります。実際、六十歳以上の五〇%にいびきがあり、いびきの

## ●最近気になる病気

(10)

## たらと白菜の牛乳煮



八郷の地名  
(1)

数少ない珍しい地名

豆と洞は崩壊地形  
上林前島・浦須境谷津から周囲の台地にかけて「マミアナ・マメアナ・ムジナアナ」の地名が広がる。漢字の当て字は、瑞・豆・貉を使っている。本来は、全て「マミ」で瑞を使うべきであるのをいつのころから馬見狸・大豆・豆・貉の当て字を使うようになり、狸と貉は「タスキ・ムジナ」。大豆と豆は「マメ」と読み、瑞は使わなくなつて「マミ」と仮名で標記するようになった。

本来は、瑞・狸・貉・穴熊は同類動物であるのを地方によつて異なつた呼び方をしているだけである。地名語と豆と洞は崩壊地形

瓦谷・野田境の上野田集落の東側台地の間にある谷津に「ドウイ・ボライ・ドウゲチ」の地名があり、洞井・洞口と標記している。小さい谷津であるが古くから湧き水のある湿地状の自然池のあつた処という。台地との境は急斜面で深くえぐられた谷津である。

い処を示す場所である。

八郷町でも、上林前島・浦須境以外の  
處でも、豬内・豬穴・狸穴などの地名は  
「マミアナ」と同じ意の傾斜地・崩れ易  
地・崩れ易い処などの意という。東京都  
麻布に「マミアナ」の地名がありロシア  
大使館があることで有名である。

食生活改善推進員 飯田 恵美子（小屋）  
(ヘルスマイト)

**【材料】** (4人份)

- ★生タラの切り身 4切れ (360 g)  
★白菜 400 g ★牛乳 1½カップ  
A {ローリエ1枚・タイム・ナツメグ(粉末)  
おろしニンニク 各少々}  
★塩・コショウ・油・酒 適宜

### 【作り方】

①タラは1切れを三つのそぎぎりにし、塩、コショウ各少々をふる。②フライパンに油大さじ1を強火で熱し、タラを入れて両面をさっと焼く。③タラを鍋に移し、酒大さじ2をふる。白菜の軸、葉の順に重ねて入れ、牛乳を注いでAを加える。④ふたをして中火にかける。白菜がしんなりするまで15~20分煮る。味を見て、塩、コショウ各少々を加える。※タラの代わりに生サケでもおいしく召し上がれます。



わが家のアーバンドル

平成11年4月3日生まれ

家族からの一言

生まれたときには未熟児で、一か月間保育器に入っていました。今では元気に外で遊んだり走り回ったりしています。お気に入りは、おもちゃのエンボ。夢中で遊んでいます。このまま元気な子に育つてくれたらと思います。

特に江戸時代は、農民の中から地主という豪族が出てくると、一層自分の土地所有を主張するようになり同じ場所の地名でも漢字の当て字をわざと違わせて使つたりするようになった。

例えば、小幡十三塚に「テバイ」の地名があるが、手御匂・手葉井・手這・手葉手・テグワイなどと標記されている。これは、所有者ごとに当て字が異なるもつとも特殊な例である。

元茨城県立歴史館学芸部長 関

肇

イラスト



部原 染谷和夫(63)



P.N 聖樹愛華



P.N SKY



P.N 雪神蘭花



P.N 高神椎名

皆さんもぜひテレビを見ながらチケットしてください。クロネヤマトのCMは八郷町弓弦で撮影されたものです。弓弦はスタッフの方が、紅葉が美しくて、昭和初期の雰囲気が残っている所がないかと、以前から探していって、やっと見つけた場所だと聞きました。一軒の民家を借り、バス停を設置し、撮影は丸一日を要したとのことで、とても暖かみのあるCMです。このことがきっかけで、八郷町の良さをあらためて再発見することができました。このような八郷町の絶景をこれからも大切にしていきたいですね。

◆ みなさんはこのCMを見たことがありますか？

投稿

匿名希望  
「福を求めて」 大増 青木昭光  
一月十五日（小正月）集落に古くから

広報係

みんなの広場  
あなたのCMを見たことがありますか？

◆ みなさんの周りには素晴らしい景観がありますか？お便りお待ちしています。

◆ みなさんはこの行事が全国各地で多く見受けられるようになり、伝統文化への関心が高まつてきているようです。

広報係

## わたしも一言

皆さんもぜひテレビを見ながらチケットしてください。クロネヤマトのCMは八郷町弓弦で撮影されたものです。弓弦はスタッフの方が、紅葉が美しくて、昭和初期の雰囲気が残っている所がないかと、以前から探していって、やっと見つけた場所だと聞きました。一軒の民家を借り、バス停を設置し、撮影は丸一日を要したとのことで、とても暖かみのあるCMです。このことがきっかけで、八郷町の良さをあらためて再発見することができました。このような八郷町の絶景をこれからも大切にしていきたいですね。

◆ あなたが見たCMが見事なCMでした。ありがとうございます。また、お見舞いに来ます。

◆ あなたが見たCMが見事なCMでした。ありがとうございます。また、お見舞いに来ます。

五年 藤代順子

# 発想

四年 吉田奈穂美

# 植林

評 (財)独立書人団審査会員 翠嵐書院 関 翠邱

五年 藤代順子

柿岡小四年 吉田奈穂美

習字コート

（12）

全問正解者のなかから  
抽選で図書券が当たるよ

## 広報クイズ 155

3つの答えの中から正解を選び  
ハガキに書いて送ってください。

①4月2日以降に満60歳を迎えた  
方がすぐに国民年金を請求すると  
受給率は満額の何%でしょう。

A-58% B-60% C-70%

②災害が発生したとき避難所とな  
る施設が指定されていますが何か  
所ありますか。

A-15か所 B-25か所 C-35か所

③平成13年4月1日施行の介護保  
険広域運営は何町村が統合して行  
われますか。A-4町村 B-5町村  
C-6町村

### [応募の方法]

☆ハガキに広報クイズ155と書  
き、答えの記号（例1-A）、住  
所、氏名、年齢、世帯主と「私も  
ひとこと」へのご意見や広報の感  
想などを書いて送ってください。

イラストやマンガも大歓迎。

☆全問正解者のなかから10人に、  
図書券をプレゼントします。

☆締切日 平成13年3月21日

（当日消印有効）

☆応募先 〒315-0195八郷町柿  
岡5680-1 八郷町役場秘書広聴課

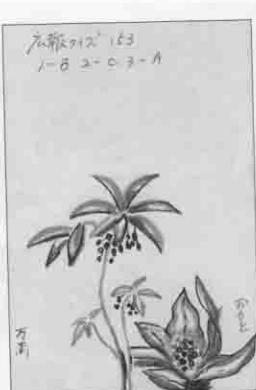
☆当選者の発表 本紙4月号

### [広報クイズ153の当選者の発表]

正解は1-B、2-C、3-Aでした。

応募総数43通、正解40通の中から  
次の10人が当選しました。

飯村玲子（山崎）磯山恵美莉（宇  
治会）市村志つ（小見）奥村博美  
(東成井) 奥村友香（山崎）小原  
とく（片野）櫻井与子（小幡）土  
谷正之（真家）仁平洋子（小幡）  
松崎忠（弓弦） [敬称略]



下林 氏家 覧 (63)



P.N. 犬飼 雪斗



P.N. 無敵のWING!



P.N. なつき さくら

短歌 吉田次郎選

宴終へし夫を迎ふる車より仰ぐ夜空にオリオン出づる  
新たなる年を迎うる山茶花は精一杯に輝きて咲く

山崎 荒井 幸子

床の間の軸掛け替えて哀歎の交々ありし年を終りぬ  
何時も野良着で達者な母が今日は晴着の松の内

月岡 萩 原照子

俳句

柿岡 川井 寛

雪の面を撫でて吹く風の頬を刺し  
それぞれの小用持込む炬燵かな

中戸 大岡 鯉陣 寛

日脚のぶ植木手入れも拂りて

山崎 岡野 佳風 峰選

俚謡

鈴木 引鼓 峰選

五穀豊穣野の神々に祈る今年の鋤初め

下林 菊地 とし子

又も雪空野風が寒い夫の任地が気にかかる

下林 谷島 清風 月選

昭和五十四年に行われた「八郷  
町クリーン作戦」。町内からは約三  
百名が参加しました。二時間で拾  
ったごみはトランク十五台分。



や  
さ  
と  
メモリー



# まちの話題で」きごと」

身近な出来事や地元の話題をおよせください  
(連絡先・秘書広聴課内線二三四三)

## 園部小でN-E公開授業行う



N-E実践校に指定されている園部小学校(戸下せん校長)が一月十九日に研究授業を公開、五年一組と六年一組、二組を対象に行われました。

五年生は社会科の授業の中で「情報を暮らしに生かす」を題材とし、それぞれの研究テーマを決め、新聞からの情報収集を行い研究に取り組んでいました。六年生は総合的な学習の時間を利用し、園部のよさを他の地域の人たちに伝えようと、児童が「ふるさとリポーター」にな

つて取材。公開授業では、取材などでもめたものを基に、何を一番伝えたいか、それをどのように伝えるかを話し合う編集会議が行われ、グループごとに分かれ

てそれぞれの考え方を出し合いました。六年生からは「取材はとても緊張したけど楽しかった」、「調べてみていろいろなことを知ることができてよかったです」という声を聞くことができ、皆さん的研究意欲を感じられました。

羽生智子(菖蒲沢・25歳)  
ときめき  
ティータイム

石岡市の会社に勤めています。  
休日は仲間とバトミントンで汗を流しています。これからは国内外問わず、色々なところへ旅行に行きたいですね。

優良農業後継者表彰式が一月二十五日に行われました。農業の現状も経済情勢が不安定のなか、農業の現状も对外経済の影響で年々厳しくなりつあります。このような中で、若い農業後継者は、将来の町の農業を担う上で大きな力となります。町農政活動推進本部では、若い後継者を育成するために、各地区の農業委員の皆さんから優れた後継者を推薦してもらい、審査会を開いて表彰者を決めています。

## 優良農業後継者二人を表彰

今年は表彰式も二十二回目を迎え、二人が受賞しました。受賞した鶴井さんは「現在の農業情勢は厳しいですが、自然に恵まれた八郷で農業を続け、農業後継者の模範となるよう日々努力していく」と抱負を述べました。お一人の今後の活躍が期待されます。受賞者は次のとおりです。

▽鶴井慎一(真家・39歳)梨  
▽松本修一(根小屋・37歳)水稻



## 茨城県スキー技術選手権大会

一月十三日岩鞍スキー場を会場に行われた茨城県スキー技術選手権大会で瓦谷の小松友行さん(二歳)が見事優勝、三月七日から開催される全国大会への切符を手にしました。



## 出初め式で気持ちも新たに

毎年恒例の町消防出初め式が一月十四日、役場駐車場を会場に行われました。

式では分団ごとに人員と服装点検、機械器具点検が行われ、模範操法、分列行進、点検官講評、表彰伝達と続きました。

模範操法は昨年行われた県消防ポンプ操作競技大会新治地区大会において自動車の部で三位の第七分団第四部と小型の部



## スポーツが盛んな町に

スポーツ指導者の資質向上と活動推進、連帯感を深めるために、町スポーツ指導員協議会（山中和夫会長）主催のスポーツ指導者研修会が一月二十七日中央公民館を会場に行われました。

当日は町の公認スポーツ指導者と体育指導員、スポーツ少年団指導者、その他スポーツ関係者合わせて四十人が参加

し、野田洋平氏（茨城大学教授、県スポーツ指導者協議会会長）の講演が行われました。演題は「地域スポーツ育成と指導法について」で、講演の中で野田氏は「スポーツ指導者として足元がしっかりと」とした、チャレンジ精神のある人を目指してほしい」と話していました。

で優勝の第八分団第二部の皆さんによつて披露されました。

式が終わると団員の皆さんはそれぞれの消防自動車に乗り、放水会場の瓦谷までパレードをしました。会場に着き準備が整うと一斉に放水を開始、一目放水を見ようと集まつた見物人たちは興味ぶかそうに眺めていました。

ありがとうございます

○町内小学校新入生児童に黄色い帽子 三三八個 JAやさと

## 訂正とお詫び

広報やさと一月号の四ページ、平成十一年度一般会計と特別会計の歳入決算合計額は百九十八億六千九百九十四万円の誤りでした。

一月号お知らせ版の『税に関する標語』入選者の柿岡中二年富田真喜子さんは富田真紀子さんの誤りでした。訂正するとともにお詫びいたします。



## 文化財を火災から守る

一月二十八日文化財防火デー消防訓練が佐久良東雄旧宅（国指定文化財・浦須）を会場に行われました。訓練には浦須地区、林地区の消防団、八郷消防署、町が参加。佐久良東雄旧宅南側から発生した火が長屋門から母屋へ延焼擴大していることを想定して行われました。

訓練では、発見者からの通報、地元浦須地区住民による初期消火、ダミーの人形を使っての救助、消防団員の出場指令、中継、最後に放水が行われました。当日は悪天候にもかかわらず、百余人が参加し、文化財を火災や災害から守つていく意志を固めました。



一月は何回か大雪になりました。危ない思いをしないためには、家の中でじっとしているしかありませんでした。小さいころは、雪が降ると喜んで「雪やこんこんあられやこんこん」と歌いながら犬と一緒に庭を駆け回ったものでした。そのころこたつで丸くなっていたのは猫でしたが、今はこたつで丸くなっていたい犬が多いようです。ところで、こちらはというと、風邪をこじらせ布団の中に丸まつて雪景色を眺めていました。（市）

# 介護保険が新治地方広域事務組合で運営されます。~平成13年4月1日施行~

八郷町・千代田町・霞ヶ浦町・新治村の  
介護保険を統合し広域運営

平成12年4月から介護保険制度が開始され、組合を構成する4町村（八郷町、千代田町、霞ヶ浦町、新治村）では、それぞれが保険者となり独立した運営を行っています。

本年4月からは、介護保険の運営を町村から組合へ移行し、統合した保険者となって広域運営を行うことになります。なお、組合が保険者となつても各町村には介護保険の窓口を設置しますので各種申請手続きや相談などは4町村内であればどこの窓口でも行うことができます。

## 広域運営で 変わること

介護保険の広域運営により、今までと変わるところは、組合が保険者になるため被保険者証や介護保険料の納入通知書・認定結果通知書等各種通知書の発行者の名称が各市町村長から「新治地方広域事務組合管理者」に変更になると

広域運営といつても利用する方々の手続きなどについては今までと変わりません。

申請手続きや介護保険に関する種々の相談等については、今までどおり各町村の窓口で行なうことができます。

認定調査については、組合と各

さらに、介護保険のサービスを利用された方のサービス給付費（利用したサービスにかかる費用の一割は利用者負担、残り九割は町村負担）の支払事務が各町村から組合へ移ります。

また、第一号被保険者（六十五歳以上）の方々の保険料についても組合が収納することになります。

## 広域運営でも 変わらないところ

広域運営を行なうと、次のようなメリットがあります。

1、申請手続きや介護保険に関する種々の相談等がどの町村（八郷町、千代田町、霞ヶ浦町、新治村）の窓口でもできるようになります。（例えば、八郷町にお住まいの方が、千代田町の窓口でも申請手続きや種々の相談等を行えるようになります）

●問い合わせ先 役場保健福祉課  
(内一二四二)

## 広域運営のメリット

保険料の基準額は広域運営が始まつても同額です。（ただし、十二年四月から十三年九月までの一年半の間は、国の特別対策により保険料の全額または半額が補てんされております。そのため、本年十月からは本来の保険料の額に戻ることになります。このことは、広域運営が開始されたために額が変わるものではありません）

また、保険料を納付する際に口座振替制度を利用していている方は、引き続いて現在登録している金融機関から引き落としが可能なため、今までどおり変わることはありません。

3、広い区域で介護サービスの水準が統一されることにより、町村ごとのサービスの不均衡が解消されます。そのため、介護保険料の基準額についても、町村間の格差が生じなくなります。

4、介護保険を運営する会計の規模が、四町村を統合することによって大きくなり、安定した財政運営が行えるようになります。

5、事務処理が効率的に行えるようになり、経費の抑制が図れます。

